

## 株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づく開示事項)

2025 年 2 月 7 日

株式会社 GENDA

2025年2月7日

株式交換に係る事前開示書類  
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項)

東京都港区東新橋一丁目9番1号  
株式会社 GENDA  
代表取締役社長 申 真衣 ㊞

株式会社 GENDA（以下「甲」といいます。）及び株式会社アクトプロ（以下「乙」といいます。）は、2024年12月24日付で株式交換契約書（以下「本契約」といいます。）を締結し、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社、効力発生日を2025年3月3日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 交換対価についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主（但し、甲を除きます。以下「本割当対象株主」といいます。）に対し、その保有する乙の普通株式の総数に、株式交換比率（株式交換比率とは、10,748円を甲の普通株式1株当たりの時価（東京証券取引所グロース市場における本契約の締結日の直前の取引日における甲の普通株式1株当たりの終値（当該直前の取引日においてかかる終値が存しない場合には、かかる終値が存する直近の取引日（本契約の締結日前のものに限ります。）におけるかかる終値）で除して得られた数値をいいます。かかる除算においては小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入するものとします。）を乗じて得られた数の甲の普通株式を交付します。甲及び乙は、諸般の事情を総合的に考慮し、協議・検討を行った結果、上記の事項について合意しており、甲は、当該事項は相当なものであると判断しております。

また、本株式交換に伴い増加する甲の資本金及び資本準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が適当に定めることとしております。甲は、機動的かつ柔軟な資本政策を実現可能とするとの観点から、会社計算規則及び公正な会計基準に従って定める方針であり、甲及び乙は上記の事項は相当であるものとして合意しました。

3. 株式交換に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

- (1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号イ）

別紙2に記載のとおりです。

- (2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

- (3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

乙は、2025年1月17日付で、株式会社アクトプロホールディングスとの間で、2025年3月1日を効力発生日として、乙を吸収分割会社、株式会社アクトプロホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割契約書を締結しております。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号イ）

該当事項はありません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（会社法第799条第1項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

会社法第799条第1項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者は存しないため、該当事項はありません。

以上

## 株式交換契約書

株式会社 GENDA（以下「GENDA」という。）及び株式会社アクトプロ（以下「AP」という。）は、2024年12月24日付（以下「本契約締結日」という。）で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条 （株式交換の方法）

GENDA 及び AP は、本契約に従い、GENDA を株式交換完全親会社、AP を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

### 第2条 （GENDA 及び AP の商号及び住所）

GENDA 及び AP の商号及び住所は以下のとおりである。

#### (1) GENDA（株式交換完全親会社）

商号：株式会社 GENDA

住所：東京都港区東新橋一丁目9番1号

#### (2) AP（株式交換完全子会社）

商号：株式会社アクトプロ

住所：東京都港区東新橋一丁目1番19号

### 第3条 （効力発生日）

1. 本株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年3月3日とする。但し、本株式交換は、本株式交換の効力発生の直前までに、GENDA が AP の株主から AP の発行済普通株式の一部（146,446 株）を譲り受ける株式譲渡が実行されていることを停止条件として効力が発生する。
2. 本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、GENDA 及び AP は協議し合意の上、これを変更することができる。

### 第4条 （株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

1. GENDA は、本株式交換に際して、効力発生日における、本株式交換により GENDA が AP の発行済株式の全部を取得する直前の時点の AP の株主名簿に記載又は記録された株主（但し、GENDA を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その有する AP の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の GENDA の普通株式を交付する。

株式交換比率（※1） = 10,748 円／GENDA の普通株式1株当たりの時価（※2）

（※1） 小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

- (※2) 東京証券取引所グロース市場における本契約締結日の直前の取引日における GENDA の普通株式 1 株当たりの終値（当該直前の取引日においてかかる終値が存しない場合には、かかる終値が存する直近の取引日（本契約締結日前のものに限る。）におけるかかる終値）とする。
2. 前項の対価の割当てについては、本割当対象株主に対し、その有する AP の普通株式 1 株につき、前項の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の GENDA の普通株式を割り当てる。
  3. 前各項に従い、AP の各株主に対して割当交付しなければならない GENDA の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、GENDA は、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に従い処理する。

#### 第5条 (GENDA の資本金及び準備金の額)

本株式交換により増加する GENDA の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条に定めるところに従って、GENDA が定める。

#### 第6条 (株主交換契約の承認に係る株主総会)

1. GENDA は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第 796 条第 3 項の規定により、本契約について、GENDA の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、GENDA 及び AP は、第 3 条第 1 項但書の定めに基づく効力発生日の変更について協議するとともに、GENDA は効力発生日の前日までに、株主総会を招集し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。
2. AP は、効力発生日の前日までに、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会において本契約の承認を得る。

#### 第7条 (本契約の変更及び解除)

本契約の締結日から効力発生日までの間に、①天災地変その他の事由によって、GENDA 若しくは AP のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、②本株式交換の実行に重大な支障となる事態若しくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合、又は③上記①②の他本契約の目的の達成が困難となった場合には、GENDA 及び AP は、相互に協議し合意の上、本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

#### 第8条 (本契約の効力)

以下の各号に該当する場合、本契約は追加の措置又は行為を要することなくその効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに、第 6 条第 1 項但書に定める GENDA の株主総会において本契約の承認又は本株式交換に必要な事項に関する決議がなされない場合

- (2) 効力発生日の前日までに、第 6 条第 2 項に定める AP の株主総会において本契約の承認を受けられない場合
- (3) 前条に従い本契約が解除された場合

#### 第9条 (準拠法及び管轄裁判所)

本契約の準拠法は日本法とし、本契約及び本株式交換に関する一切の紛争については、GENDA 及び AP が誠実に協議し、解決に当たるものとするが、かかる協議が整わない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第10条 (協議事項)

本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は GENDA 及び AP が協議の上これを定める。

(以下余白)

以上、本契約締結の証として、本契約書2通を作成し各自の代表者が記名押印の上、各自その1通を保有する。

2024年12月24日

GENDA :

東京都港区東新橋一丁目9番1号

株式会社GENDA

代表取締役社長 申 真衣



以上、本契約締結の証として、本契約書2通を作成し各自の代表者が記名押印の上、各自その1通を保有する。

2024年12月24日

AP :

東京都港区東新橋一丁目1番19号

株式会社アクトプロ

代表取締役社長 新谷 学





# 決 算 報 告 書

第 15 期

自 令和05年07月01日  
至 令和06年06月30日

株式会社アクトプロ

貸借対照表  
令和06年06月30日 現在

株式会社アクトプロ

(単位 : 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	784,903,951
現金及び預金	4,327,900,134	買掛金	83,788,229
預け金	654,465,774	前受金	1,446,650
売掛金	198,888,952	未払費用	188,492,201
貸倒引当金	△23,202,521	未払金	55,972,546
商品	5,775,000	未払法人税等	120,302,400
未収入金	125,020,096	預り金	12,397,605
未収還付消費税等	12,019,536	短期借入金	12,440,320
前払費用	84,154,291	一年内返済長期借入金	310,064,000
前渡金	525,738	<b>【固定負債】</b>	4,518,289,000
立替金	12,457,611	長期借入金	4,002,718,000
短期貸付金	17,860,000	預り保証金	515,571,000
<b>【固定資産】</b>	575,137,808	<b>負債の部合計</b>	5,303,192,951
有形固定資産	333,046,070	<b>純資産の部</b>	
建物附属設備	27,000,217	<b>科目</b>	<b>金額</b>
車両運搬具	4,116,431	<b>【株主資本】</b>	687,809,468
工具器具備品	277,914,397	資本金	30,000,000
土地	4,500,000	利益剰余金	657,809,468
建設仮勘定	19,515,025	その他利益剰余金	657,809,468
無形固定資産	8,907,004	繰越利益剰余金	657,809,468
ソフトウェア	8,432,336	(うち当期純利益)	230,326,580
営業権	474,668		
投資その他の資産	233,184,734	<b>純資産の部合計</b>	687,809,468
破産更生債権等	4,157,924	<b>負債・純資産の部合計</b>	5,991,002,419
貸倒引当金	△4,157,922		
投資有価証券	10,001		
関係会社株式	89,919,600		
差入保証金	132,045,731		
預託金	11,209,400		
<b>資産の部合計</b>	5,991,002,419		

## 損益計算書

自 令和05年07月01日

至 令和06年06月30日

株式会社アクトプロ

(単位 : 円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	2,673,553,934	2,673,553,934
【売上原価】		
仕入高	15,649,300	
合計	15,649,300	
売上総利益		2,657,904,634
【販売費及び一般管理費】		2,265,574,243
営業利益		392,330,391
【営業外収益】		
受取利息	3,360	
雑収入	110,747,147	110,750,507
【営業外費用】		
支払利息	33,081,000	
雑損失	110,299,316	143,380,316
経常利益		359,700,582
【特別利益】		
固定資産売却益	24,577,918	24,577,918
【特別損失】		
固定資産売却損	2,155,454	2,155,454
税引前当期純利益		382,123,046
法人税住民税事業税		132,181,600
法人税等調整額		19,614,866
当期純利益		230,326,580

## 株主資本等変動計算書

自 令和05年07月01日

至 令和06年06月30日

株式会社アクトプロ

(単位：円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計					
	資本剰余金			利益剰余金			その他利益剰余金	利益剰余金合計										
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金													
当期首残高	30,000,000	0	0	0	0	427,482,888	427,482,888	0	457,482,888	0	0	0	457,482,888					
当期変動額																		
当期純利益				0		230,326,580	230,326,580		230,326,580	0	0	0	230,326,580					
新株の発行				0			0		0	0	0	0	0					
剰余金の配当				0			0		0	0	0	0	0					
利益準備金の積立て				0			0		0	0	0	0	0					
当期変動額合計	0	0	0	0	0	230,326,580	230,326,580	0	230,326,580	0	0	0	230,326,580					
当期末残高	30,000,000	0	0	0	0	657,809,468	657,809,468	0	687,809,468	0	0	0	687,809,468					

## 個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

##### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

##### ① 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

定額法によっています。

##### ② 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物

定額法によっています。

##### ③ 貸貸している工具器具備品

賃貸期間にわたる定額法によっています。

##### ④ その他のもの

定率法によっています。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、各債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっています。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における発行済株式の数

普通株式 500,000 株

(その他の注記)

該当事項はありません。

以上

## 附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 : 円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	52,049,801	0	52,049,801	0	0	0	0
	建物付属設備	33,421,750	1,130,000	0	34,551,750	7,551,533	2,222,353	27,000,217
	車両運搬具	25,863,040	4,116,429	24,123,303	5,856,166	1,739,735	6,644,026	4,116,431
	工具器具備品	957,507,825	216,393,942	276,146,796	897,754,971	619,840,574	100,818,331	277,914,397
	土地	0	6,700,000	2,200,000	4,500,000	-	-	4,500,000
	建設仮勘定	0	63,605,694	44,090,669	19,515,025	-	-	19,515,025
	計	1,068,842,416	291,946,065	398,610,569	962,177,912	629,131,842	109,684,710	333,046,070
無形固定資産	ソフトウェア	72,393,395	0	0	72,393,395	63,961,059	12,880,576	8,432,336
	営業権	9,160,000	0	0	9,160,000	8,685,332	747,001	474,668
	計	81,553,395	0	0	81,553,395	72,646,391	13,627,577	8,907,004

2. 販売費および一般管理費の明細

## 販売費及び一般管理費内訳書

自 令和05年07月01日

至 令和06年06月30日

株式会社アクトプロ

(単位:円)

科目	金額
【販売費及び一般管理費】	
代理店	435,797,055
顧問報酬	27,658,791
諸会費	2,627,096
外注費	57,548,196
販売促進費	8,254,552
求人費	875,000
給与	664,237,647
法定福利費	98,502,010
旅費交通費	105,336,946
地代家賃	259,763,804
水道光熱費	13,838,726
通信費	127,229,555
運送費	13,438,082
警送費	33,620,449
会議費	13,543,904
接待交際費	24,573,061
租税公課	3,596,221
支払手数料	144,160,261
ソフトウェア利用料	42,963,447
保険料	1,792,108
消耗品費	34,685,376
福利厚生費	2,132,755
減価償却費	125,967,574
貸倒引当金繰入額	23,202,521
貸倒損失	229,106
販売費及び一般管理費合計	2,265,574,243

# 事業報告

(2023年7月1日から2024年6月30日まで)

## I 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が収束したことにより、経済は回復基調にありましたが、円安や資源価格の高騰などによる物価上昇が続くなど、景気の先行き不透明感が継続いたしました。

外貨両替事業につきましては、コロナ禍の収束や大幅な円安の進行により、訪日観光客数が大きく増加し、両替額が過去最高を記録するなど、売上高、利益とも過去最高を更新しました。

コスト適正化事業におきましては、企業による賃料などの固定コスト削減の取り組みが一服したことや物価の高騰などを受け、需要が伸び悩み、売り上げは減収となりました。

コールセンター事業におきましては、政府、地方公共団体からのコロナ関連の受注が終了したほか、民間部門の需要低迷とも相まって、大幅な減収となり、赤字が継続しました。

その他、不動産事業や離島の活性化を目指す島プロジェクト事業に取り組みましたが、需要が伸びず、事業縮小や撤退を決定しました。

以上の結果、当期の売上高は26億73百万円（前期比1%増）となり、利益面につきましては、経常利益359百万円（前期比615%増）、当期純利益は230百万円（前期比621%増）となりました。

#### [部門別の売上高]

区分	金額(百万円)	構成比(%)
外貨両替機部門	1,710	63.9
コスト適正化部門	648	24.2
コールセンター部門	215	8.0
その他	98	3.6
合計	2,673	100.0

### (2) 設備投資の状況

当社では、2024年4月1日に沖縄県与那国町で展開していた島プロジェクト事業を株式会社むんぶへ事業譲渡し、固定資産を107百万円で売却しました。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

### (5) 会社が対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が収束したのを受けて、訪日観光客数が急回復し、国内景気が回復しましたが、資源価格の高騰や円安による物価高騰が続き、当社事業間の収益性の差が拡大し、事業モデルの再構築が課題となっております。

このような認識のもと、当社といたしましては、事業ごとに浮き彫りとなった課題に対して、具体的な対策を講じてまいります。

① 事業モデルの再構築

外貨両替事業については、外貨両替機のさらなる増設を含めて事業の拡大を目指す。

3年連続で減収となったコスト適正化事業については、営業力と交渉力の抜本的な改善に取り組む。

2年連続の損失となったコールセンター事業は、ビジネスモデルの抜本的な転換に向けて道筋をつける。

同時に外貨両替機の販売を主とする海外事業を本格展開するなど、新規事業の可能性を引き続き追及する。

② 人事制度の運用強化

少子高齢化が進む我が国において、当社の重要な資産である従業員のスキルをいかに向上させるとともに定着させるかが重要な課題となっており、今後は、公平で適切な人事評価制度を浸透させ、従業員の満足度の向上とともに当社のさらなる成長を促していく。

③ テクノロジーの導入による効率化推進

少子高齢化に伴う人手不足や物価高騰に伴うコスト構造の変化に直面する中で、従来のような人に依存した事業構造では企業間競争を生き残れない時代になっており、当社はAIなどの先端テクノロジーの利活用の在り方や可能性を慎重に追及しつつ導入を推進していく。

④ ホールディングス化の推進

多角化している事業を効率的に管理し、経営資源の最適な配分とリスク分散を実現し、かつ事業再編や成長戦略を円滑にサポートしていくためホールディングス化を推進する。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第12期 自 2020/07/01 至 2021/06/30	第13期 自 2021/07/01 至 2022/06/30	第14期 自 2022/07/01 至 2023/06/30	第15期(当期) 自 2023/07/01 至 2024/06/30
売上高（百万円）	2,257	2,284	2,656	2,673
経常利益（百万円）	145	97	50	359
当期純利益（百万円）	97	59	31	230
1株当たり当期純利益（円）	195	118	63	460
総資産（百万円）	2,813	2,947	3,940	5,991
純資産（百万円）	366	425	457	687
1株当たり純資産（円）	732	851	914	1,375

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(7) 主要な事業内容（2024年6月30日現在）

当社グループは、当社、子会社の株式会社APコレクト、株式会社アクトプロブレインズ、株式会社スイッチ、株式会社APリサーチ&コンサルティングで構成され、コスト適正化事業、コールセンター事業、外貨両替機の設置・運営を行うSMART EXCHANGE事業、その他営業代行事業、人材派遣事業を展開しております。

(8) 主要な営業拠点（2024年6月30日現在）

- ① 本店所在地 : 東京都港区東新橋一丁目1番19号
- ② 営業拠点

名称	所在地
大阪支社	大阪府大阪市中央区難波2-3-7 南海難波御堂筋ウエスト3F

(注) 与那国事業所は、2024年4月1日に島プロジェクト事業譲渡で売却しました。

(9) 従業員の状況（2024年6月30日現在）

従業員数※グループ全体	前年度比
141名	44名減

(注) 上記のほか、アルバイトは54名（1人1日8時間換算）です。

(10) 子会社の状況（2024年6月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社APコレクト	40,000,000円	100%	コールセンター事業、労働者派遣事業、有料人材紹介事業
株式会社アクトプロブレインズ	40,000,000円	100%	システムの開発、システム開発技術者の派遣
株式会社スイッチ	3,000,000円	100%	経営コンサルティング

株式会社AP リサーチ&コンサルティング	3,000,000 円	100%	コスト適正化事業
----------------------	-------------	------	----------

(注) 株式会社ビーアシストと株式会社 AP プレイスは、2024 年 2 月 7 日で解散し、2024 年 6 月 7 日付で閉鎖しました。

(11) 主要な借入先 (2024 年 6 月 30 日現在)

借入先	借入残高
三井住友銀行	1,750 百万円
関西みらい銀行	376 百万円
東日本銀行	362 百万円
紀陽銀行	305 百万円
大光銀行	300 百万円
商工組合中央金庫	267 百万円

## II 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況

① 発行可能株式総数	5,000,000 株
② 発行済株式の総数	500,000 株
③ 株主数	1 名

### (2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
新谷 学	500,000 株	100%

## III 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

第1回新株予約権（2015年6月11日決議）

- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 14,600円（1株当たり 146円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2017年7月1日から2025年6月9日まで
- ・取締役の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者
取締役	150 個	15,000 株	4 名

### (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2024年6月30日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
新谷 学	代表取締役社長	株式会社スイッチ 代表取締役 株式会社アクトプロブレインズ 代表取締役
遠藤 圭造	専務取締役 カスタマーサービス事業本部 本部長	株式会社APコレクト 代表取締役
大原 正義	専務取締役 オフィスコンサルティング事業 本部 本部長	
中野 雅人	取締役 SMART EXCHANGE 事業本部 本部長	
上田 雅弘	取締役 管理本部 本部長	
小高 弘嗣	取締役 海外事業本部 本部長	株式会社アクトプロ（ACTPRO CO, LTD.、タイ国） 代表取締役
山口 要介	監査役	岩谷・村本・山口法律事務所 弁護士

- (注) 1. 小島 孝雄氏は、2023年9月12日付で、取締役を退任しております。
2. 中野 雅人氏は、2024年8月1日付けで、常務取締役に就任しております。
3. 上田 雅弘氏は、2023年10月1日付で、管理本部本部長に就任しております。
4. 小高 弘嗣氏は、2023年7月1日付で、海外事業本部 本部長に就任しております。また、不動産事業本部 本部長を 2024年6月30日付で退任しております。
5. 新谷 学氏は、2024年2月7日、株式会社ビーアシスト、株式会社APプレイスの代表清算人に就任し、2024年6月7日の清算日をもって取締役及び代表清算人を退任しました。
6. 大原 正義氏は、2024年8月1日、組織名称変更に伴い、オフィスコンサルティング事業本部 本部長からプロフィットコンサルティング事業本部 本部長に就任しております。
7. 山口 要介氏は、社外監査役であります。また、監査役山口要介氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給総額
取締役	7名	116,376,000 円
監査役	1名	1,200,000 円
計	8名	117,576,000 円

## 監査報告書

私は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行について、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適切に表示しているものと認めます。

2024年9月9日

株式会社アクトプロ

監査役 山口 要介 